

東京都の就労支援事業のご紹介

全国生コンクリート工業組合連合会より、東京都が行っているコロナの影響で失職した人を対象とした就職支援事業の情報提供がありました。16日間ただで働いてもらい、様子を見て採用すれば都から助成金が出るとのこと。派遣会社が窓口となってマッチングを行います。紹介料もかからない見込みです。

ただし、都内の企業（都内で就労）のみが対象でまた失職者支援のため、紹介に当たっては企業側からの年齢、経験等の要望は基本的に聞けないとのことですが、企業の募集職種の限定もないので、生コン会社が募集を出すことも可能です。

（添付資料）【確定版】東京都雇用安定化就業支援事業説明資料.pdf

（ご参考）

▼東京都 TOKYO はたらくネット

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/haken/index.html>

◆雇用安定化就業支援とは？

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより、離職を余儀なくされた方を東京都がサポート。成長産業・人手不足分野等の都内企業で、派遣社員として約1ヶ月の「トライアル就労」の機会を提供、その後に派遣先企業へ正社員就職を目指す事業です。

◆採用についての条件

16日間の派遣期間を経て正社員を前提とした雇用となる事が条件となります。その間の費用（派遣料金・紹介料）は一切無料となります。また、このスキームで雇用が成立した場合、東京都から助成金が支給される予定です。（金額はまだ不明）

※契約社員やパート採用でも正社員となれるチャンスがある場合は、このスキームが使えます。

※1社10名の採用までが対象となります。

以上



THE ADECCO GROUP

雇用安定化就業支援事業

1. 事業概要

雇用安定化支援事業とは？

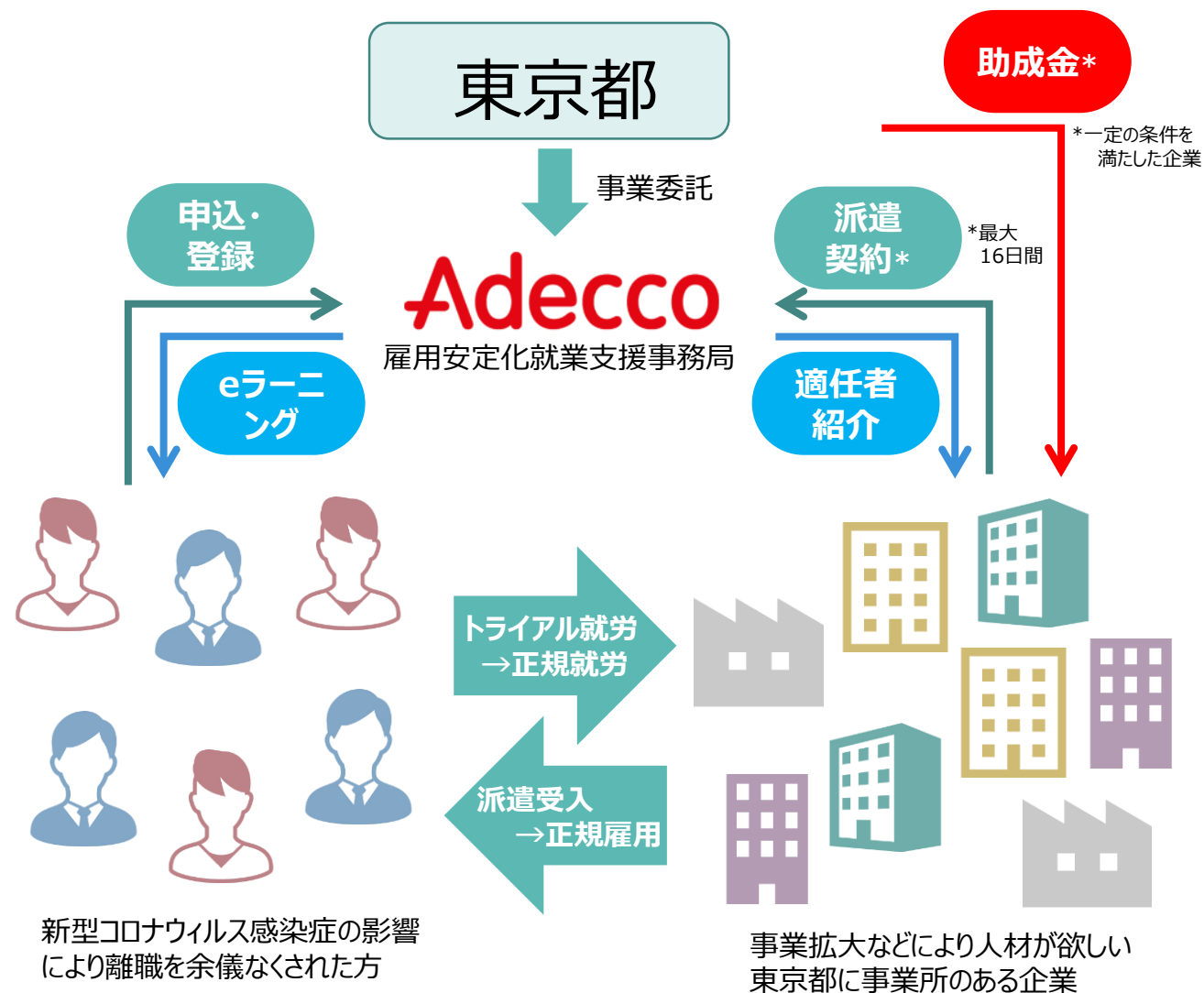
新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより、離職を余儀なくされた方を東京都がサポート。成長産業・人手不足分野等の都内企業で、派遣社員として約1ヶ月の「トライアル就労」の機会を提供、その後に派遣先企業へ正社員就職を目指す事業です。

事業
期間

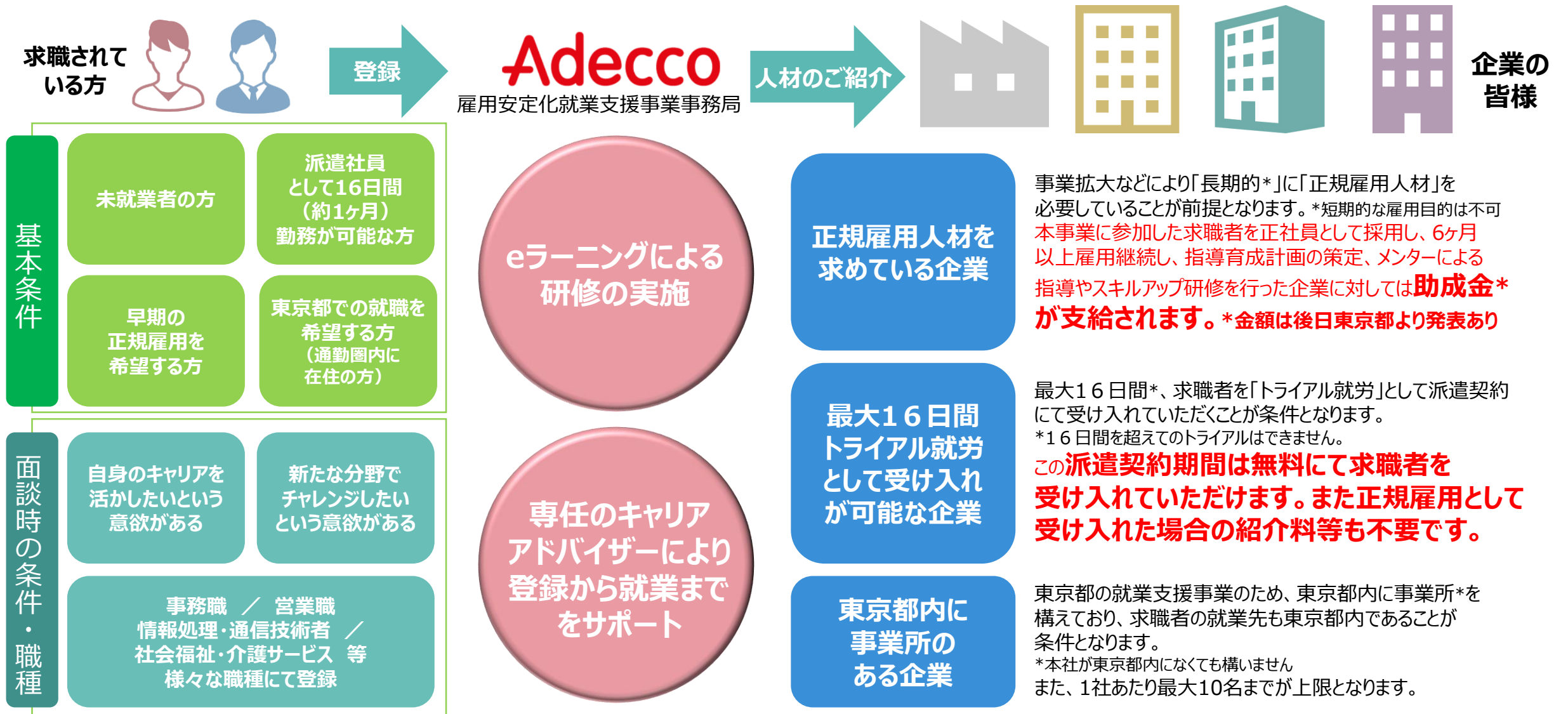
2020年9月28日（月）
～2021年3月31日（水）

申込
期間

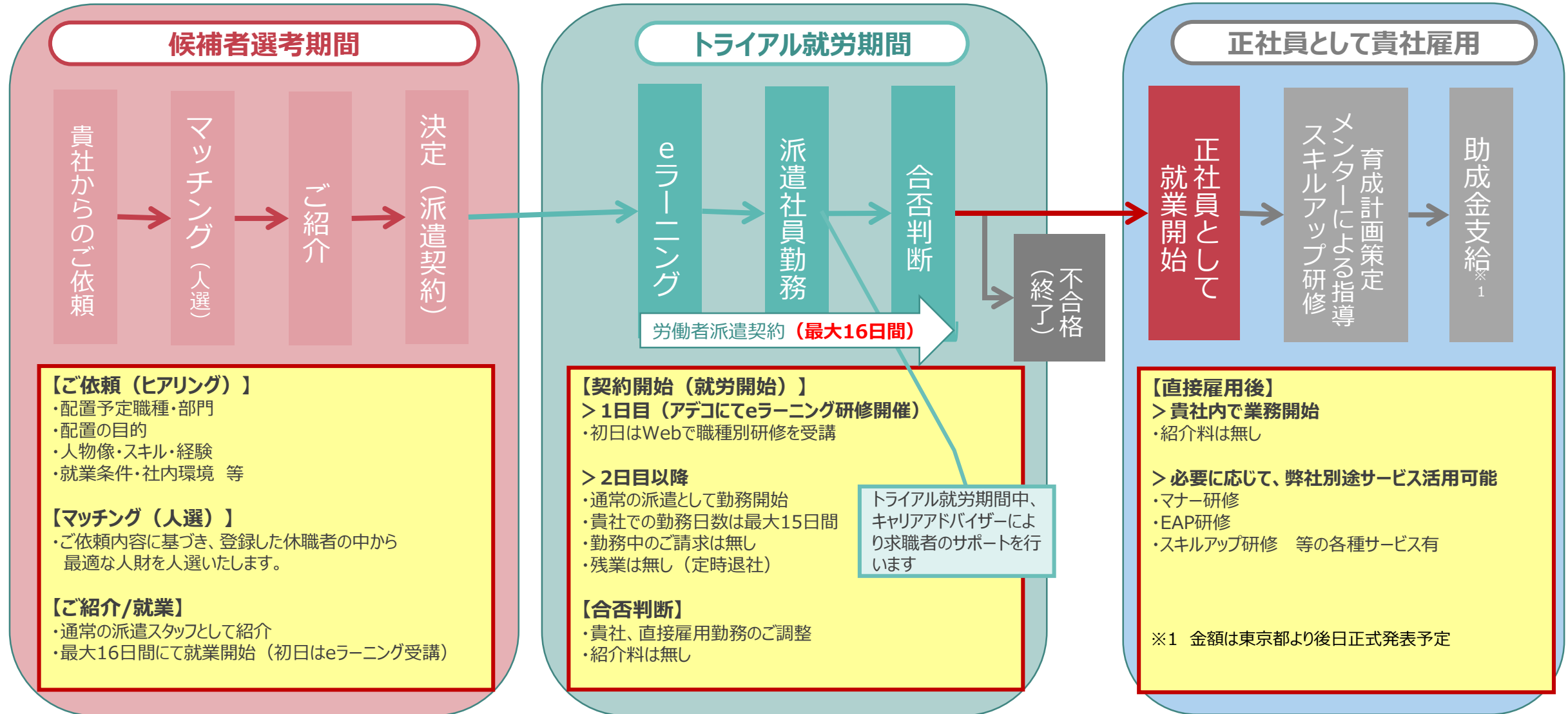
2021年2月19日（金）まで



2. サービス内容



3. ご依頼～就業まで



4. お問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせ先

「雇用安定化就業支援事業」運営事務局

電話 0120-997-504

URL <https://shukatsu-try.tokyo>

人選・就業に関するお問い合わせ先

アデコ株式会社

キーアカウント事業本部 第3営業部 営業2課

担当： 大井 真澄

電話 070-4538-5889

Mail masumi.oi@jp.adecco.com